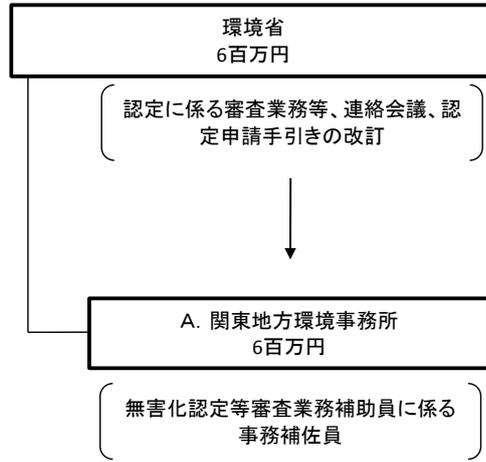


平成23年行政事業レビューシート (環境省)

<b>事業名</b>	廃棄物処理に係る認定審査体制強化モデル事業		<b>担当部局庁</b>	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成21年度		<b>担当課室</b>	産業廃棄物課		産業廃棄物課長 廣木雅史		
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>施策名</b>	4-4 産業廃棄物対策 (排出抑制・リサイクル・適正処理等)				
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第18条(報告徴収)、第19条(立入検査)、第19条の3(改善命令)、第19条の5、第19条の6(措置命令)、第19条の8(生活環境の保全上の支障の除去等の措置)		<b>関係する計画、通知等</b>	—				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	廃棄物処理法における3つの環境大臣の認定制度(広域認定、再生利用認定、無害化処理認定)について、それぞれ地域に根付いた制度運用を行うことにより、リサイクル及び有害廃棄物の適正かつ円滑な処理を実現する。							
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	廃棄物処理法における3つの環境大臣の認定制度(広域認定、再生利用認定、無害化処理認定)に係る審査業務のうち、事前の照会から現地調査、申請書類最終案の作成までを地方環境事務所において行う。また、廃棄物処理施設や廃棄物処理業の許可に関する審査業務に携わった経験がある地方公共団体の退職者等を補助員として活用し、現地調査を踏まえた実効性のある審査や法律を遵守した適切な処理についての確認を効果的に行う。							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		当初予算		6	6	6	0	
		補正予算		0	0	0		
		繰越し等		0	0	0		
	計		6	6	6	0		
	執行額		1	6				
執行率(%)		23%	93%					
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)	
	関東地方環境事務所において審査業務の一部を行い、その効果を検証して、各地方環境事務所にフィードバックすることを目的としているため、成果目標・実績の数値化は困難。		成果実績					
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	関東地方環境事務所において審査業務の一部を行い、その効果を検証して、各地方環境事務所にフィードバックすることを目的としているため、活動指標・実績の数値化は困難。		活動実績(当初見込み)			( )	( )	
<b>単位当たりコスト</b>	(円/ )		算出根拠					
平成23・24年度予算内訳	<b>費目</b>	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	環境保全調査費	6	0	23年度限りで廃止				
	計	6	0					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>循環型社会構築のためのリサイクル促進及び有害廃棄物の処理が適切になされるよう、環境大臣の認定制度として、広域認定、再生利用認定及び無害化認定の制度があり、現在まで多数の申請が出されている。しかしながら、処理基準違反や認定基準不適合の事案が散見され、このような状況に対応するためには、処理施設のある地域に精通した地方環境事務所を活用することにより、審査業務の短縮や効率的、効果的な予算の執行が図られる。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
廃止		<p>廃棄物処理法における3つの環境大臣の認定制度（広域認定、再生利用認定、無害化処理認定）について、それぞれ地域に根付いた制度運用を行う等、所期の目的が達成されたため、廃止。</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
<p>所見欄に記載のとおり、平成23年度限りで廃止とする。</p>			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
<p></p>			

※平成22年度実績を記入



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何をを行っているかについて補足する)(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の  
 金額が支出され  
 ている者につい  
 て記載する。費  
 目と使途の双方  
 で実情が分かる  
 ように記載)

A.関東地方環境事務所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	無害化認定等審査業務補助員給与	6			
計		6	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	関東地方環境事務所	無害化認定等審査業務補助員給与	6	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					